

23 農業用水路の安全対策に対する支援の継続について

本市は、生活の身近なところに農業用水路が張り巡らされていることから、毎年農業用水路への転落による死亡事故等が多く発生しております。

このような中、令和元年12月に「富山県農業用水路安全対策ガイドライン」が策定され、本市ではソフト対策として、広報誌による農業用水路の危険性に対する意識啓発や、今後ワークショップ等を通じて地域ぐるみでの安全対策について支援を行っていく予定としております。しかしながら、効果的な安全対策の推進には、ソフト対策とあわせて防護柵設置等のハード対策を進めていくことが重要であり、十分な予算の確保が喫緊の課題となっております。

つきましては、**農業用水路の安全対策に対する財政支援の継続**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- 1 事業年度
令和元年度～

- 2 事業概要
 - ・転落防止柵設置